

社会福祉法人伸愛会 定款

第1章 総則

(目的)

第1条 この社会福祉法人（以下「法人」という。）は、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、心身共にすこやかに育成されるよう支援することを目的として、次の社会福祉事業を行う。

(1) 第二種社会福祉事業

(イ) 保育所の経営

(ロ) 一時預かり事業の経営

(名称)

第2条 この法人は、社会福祉法人伸愛会という。

(経営の原則等)

第3条 この法人は、社会福祉事業の主たる担い手としてふさわしい事業を确实、効果的かつ適正に行うため、自主的にその経営基盤の強化を図るとともに、その提供する福祉サービスの質の向上並びに事業経営の透明性の確保を図り、もって地域福祉の推進に努めるものとする。

2 この法人は、地域社会に貢献する取組として、子育て世帯を支援するため、無料又は低額な料金で福祉サービスを積極的に提供するものとする。

(事務所の所在地)

第4条 この法人の事務所を神奈川県横浜市に置く。

第2章 評議員

(評議員の定数)

第5条 この法人に評議員7名を置く。

(評議員の選任及び解任)

第6条 この法人に評議員選任・解任委員会を置き、評議員の選任及び解任は、評議員選任・解任委員会において行う。

2 評議員選任・解任委員会は、監事1名、事務局員1名、外部委員1名の合計3名で構成する。

3 選任候補者の推薦及び解任の提案は、理事会が行う。評議員選任・解任委員会の運営についての細則は、理事会において定める。

4 選任候補者の推薦及び解任の提案を行う場合には、当該者が評議員として適任及び不適任と判断した理由を委員に説明しなければならない。

5 評議員選任・解任委員会の決議は、委員の過半数が出席し、その過半数をもって行う。ただし、外部委員の1名が出席し、かつ、外部委員の1名が賛成することを要する。

(評議員の資格)

第7条 社会福祉法第40条第4項及び第5項を遵守するとともに、この法人の評議員のうちには、評議員のいずれか1人及びその親族その他特殊の関係がある者(租税特別措置法施行令第25条の17第6項第1号に規定するものをいう。以下同じ。)の合計数が評議員総数(現在数)の3分の1を超えて含まれることにはならない。

(評議員の任期)

第8条 評議員の任期は、選任後4年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとし、再任を妨げない。

2 任期の満了前に退任した評議員の補欠として選任された評議員の任期は、退任した評議員の任期の満了する時までとすることができる。

3 評議員は、第5条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお評議員としての権利義務を有する。

(評議員の報酬等)

第9条 評議員に対して、各年度の総額が500,000円を超えない範囲で評議員会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を、報酬として支給することができる。

第3章 評議員会

(構成)

第10条 評議員会は、全ての評議員をもって構成する。

2 評議員会に議長を置き、議長はその都度選任する。

(権限)

第11条 評議員会は、次の事項について決議する。

- (1) 理事及び監事の選任又は解任
- (2) 理事及び監事の報酬等の額
- (3) 理事及び監事並びに評議員に対する報酬等の支給の基準
- (4) 計算書類(貸借対照表及び収支計算書)及び財産目録の承認
- (5) 定款の変更
- (6) 残余財産の処分
- (7) 基本財産の処分
- (8) 社会福祉充実計画の承認
- (9) 事業計画及び収支予算
- (10) 臨機の措置(予算外の新たな義務の負担及び権利の放棄)
- (11) 解散
- (12) その他評議員会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

(開催)

第12条 評議員会は、定時評議員会として毎会計年度終了後3ヶ月以内に1回開催するほか、必

要がある場合に開催する。

(招集)

第13条 評議員会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき理事長が招集する。

2 評議員は、理事長に対し、評議員会の目的である事項及び招集の理由を示して、評議員会の招集を請求することができる。

(決議)

第14条 評議員会の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の過半数が出席し、その過半数をもって行い、可否同数のときは、議長の決するところによる。

2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の3分の2以上に当たる多数をもって行わなければならない。

(1) 理事及び監事の解任

(2) 定款の変更

(3) その他法令で定められた事項

3 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、候補者ごとに第1項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第16条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

4 第1項及び第2項の規定にかかわらず、評議員（当該事項について議決に加わることができるものに限る。）の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、評議員会の決議があったものとみなす。

(議事録)

第15条 評議員会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 議長及び会議に出席した評議員のうちから選出された議事録署名人2名が前項の議事録に署名し、又は記名押印する。

第4章 役員及び職員

(役員の定数)

第16条 この法人には、次の役員を置く。

(1) 理事 6名

(2) 監事 2名

2 理事のうち1名を理事長とする。

(役員を選任)

第17条 理事及び監事は、評議員会の決議によって選任する。

2 理事長は、理事会の決議によって理事の中から選定する。

(役員資格)

第18条 社会福祉法第44条第6項を遵守するとともに、この法人の理事のうちには、理事のいずれか1人及びその親族その他特殊の関係がある者の合計数が、理事総数（現在数）の3分の1を超えて含まれることになってはならない。

2 社会福祉法第44条第7項を遵守するとともに、この法人の監事には、この法人の理事（その親族その他特殊の関係がある者を含む。）及び評議員（その親族その他特殊の関係がある者を含む。）並びに、この法人の職員が含まれてはならない。また、各監事は、相互に親族その他特殊の関係がある者であってはならない。

(理事の職務及び権限)

第19条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

2 理事長は、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行する。

3 理事長は、毎会計年度に4ヶ月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。

(監事の職務及び権限)

第20条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。

2 監事は、いつでも、理事及び職員に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

(役員任期)

第21条 理事又は監事の任期は、選任後2年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとし、再任を妨げない。

2 補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとすることができる。

3 理事又は監事は、第16条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

(役員解任)

第22条 理事又は監事が、次のいずれかに該当するときは、評議員会の決議によって解任することができる。

(1) 職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったとき。

(2) 心身の故障のため、職務の執行に支障があり、又はこれに堪えないとき。

(役員報酬等)

第23条 理事及び監事に対して、評議員会において別に定める総額の範囲内で、評議員会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を報酬等として支給することができる。

(職員)

第24条 この法人に、職員を置く。

- 2 この法人の設置経営する施設の長他の重要な職員（以下「施設長等」という。）は、理事会において、選任及び解任する。
- 3 施設長等以外の職員は、理事長が任免する。

第5章 理事会

（構成）

第25条 理事会は、全ての理事をもって構成する。

- 2 理事会に議長を置き、議長はその都度選任する。

（権限）

第26条 理事会は、次の職務を行う。ただし、日常の業務として理事会が定めるものについては理事長が専決し、これを理事会に報告する。

- （1）この法人の業務執行の決定
- （2）理事の職務の執行の監督
- （3）理事長の選定及び解職

（招集）

第27条 理事会は、理事長が招集する。

- 2 理事長が欠けたとき又は理事長に事故があるときは、各理事が理事会を招集する。

（決議）

第28条 理事会の決議は、この定款に別段の定めがある場合を除き、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行い可否同数の時は、議長の決するところによる。

- 2 前項の規定にかかわらず、理事（当該事項について議決に加わることができるものに限る。）の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたとき（監事が当該提案について異議を述べたときを除く。）は、理事会の決議があったものとみなす。

（議事録）

第29条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

- 2 当該理事会に出席した理事長及び監事は、前項の議事録に署名し、又は記名押印する。

第6章 資産及び会計

（資産の区分）

第30条 この法人の資産は、これを分けて基本財産とその他財産の2種とする。

- 2 基本財産は、次の各号に掲げる財産をもって構成する。
 - （1）神奈川県横浜市港南区日野八丁目6162番地70、645番地1所在の鉄筋コンクリート・木造合金メッキ鋼板葺2階建 港南はるかぜ保育園園舎1棟（939.06平方メートル）
 - （2）神奈川県横浜市港南区日野八丁目6162番地70、645番地1所在の鉄筋コンクリート造陸屋根平屋建 港南はるかぜ保育園園舎1棟（57.75平方メートル）

- (3) 神奈川県横浜市旭区さちが丘34番地13所在の鉄筋コンクリート造陸屋根2階建 旭はるかぜ保育園舎1棟 (739.79平方メートル)
 - (4) 神奈川県横浜市港南区大久保二丁目224番地3、252番地2、244番地6所在の鉄骨造陸屋根地下1階付2階建 上大岡はるかぜ保育園舎1棟 (736.76平方メートル)
 - (5) 神奈川県横浜市磯子区森四丁目339番地21、339番地23所在の鉄骨造合金メッキ鋼板ぶき2階建 屏風ヶ浦はるかぜ保育園舎1棟 (610.38平方メートル)
 - (6) 神奈川県横浜市南区大岡五丁目1599番2 (1226.22平方メートル)、1599番3 (237.82平方メートル) の土地
 - (7) 神奈川県横浜市南区大岡五丁目1599番地2所在の鉄骨造陸屋根2階建 大岡はるかぜ保育園舎1棟 (788.18平方メートル)
- 3 その他財産は、基本財産以外の財産とする。
 - 4 基本財産に指定されて寄附された金品は、速やかに第2項に掲げるため、必要な手続をとらなければならない。

(基本財産の処分)

第31条 基本財産を処分し、又は担保に供しようとするときは、理事総数（現在数）の3分の2以上の同意及び評議員会の承認を得て、横浜市長の承認を得なければならない。ただし、次の各号に掲げる場合には、横浜市長の承認は必要としない。

- (1) 独立行政法人福祉医療機構に対して基本財産を担保に供する場合
- (2) 独立行政法人福祉医療機構と協調融資（独立行政法人福祉医療機構の福祉貸付が行う施設整備のための資金に対する融資と併せて行う同一の財産を担保とする当該施設整備のための資金に対する融資をいう。以下同じ。）に関する契約を結んだ民間金融機関に対して基本財産を担保に供する場合（協調融資に係る担保に限る。）

(資産の管理)

第32条 この法人の資産は、理事会の定める方法により、理事長が管理する。

- 2 資産のうち現金は、確実な金融機関に預け入れ、確実な信託会社に信託し、又は確実な有価証券に換えて、保管する。
- 3 前項の規定にかかわらず、基本財産以外の資産の現金の場合については、理事会の議決を経て、株式に換えて保管することができる。

(事業計画及び収支予算)

第33条 この法人の事業計画書及び収支予算書については、毎会計年度開始の日の前日までに、理事長が作成し、理事総数（現在数）の3分の2以上の同意及び評議員会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も、同様とする。

- 2 前項の書類については、主たる事務所に、当該会計年度が終了するまでの間備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

(事業報告及び決算)

第34条 この法人の事業報告及び決算については、毎会計年度終了後、理事長が次の書類を作成

し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。

- (1) 事業報告
- (2) 事業報告の附属明細書
- (3) 貸借対照表
- (4) 収支計算書（資金収支計算書及び事業活動計算書）
- (5) 貸借対照表及び収支計算書（資金収支計算書及び事業活動計算書）の附属明細書
- (6) 財産目録

2 前項の承認を受けた書類のうち、第1号、第3号、第4号及び第6号の書類については、定時評議員会に提出し、第1号の書類についてはその内容を報告し、その他の書類については、承認を受けなければならない。

3 第1項の書類のほか、次の書類を主たる事務所に5年間備え置き、一般の閲覧に供するとともに、定款を主たる事務所に備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

- (1) 監査報告
- (2) 理事及び監事並びに評議員の名簿
- (3) 理事及び監事並びに評議員の報酬等の支給の基準を記載した書類
- (4) 事業の概要等を記載した書類

(会計年度)

第35条 この法人の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日をもって終わる。

(会計処理の基準)

第36条 この法人の会計に関しては、法令等及びこの定款に定めのあるもののほか、理事会において定める経理規程により処理する。

(臨機の措置)

第37条 予算をもって定めるもののほか、新たに義務の負担をし、又は権利の放棄をしようとするときは、理事総数（現在数）の3分の2以上の同意及び評議員会の承認を受けなければならない。

(保有する株式に係る議決権の行使)

第38条 この法人が保有する株式（出資）について、その株式（出資）に係る議決権を行使する場合には、あらかじめ理事会において理事総数（現在数）の3分の2以上の承認を要する。

第7章 解散

(解散)

第39条 この法人は、社会福祉法第46条第1項第1号及び第3号から第6号までの解散事由により解散する。

(残余財産の帰属)

第40条 解散（合併又は破産による解散を除く。）した場合における残余財産は、評議員会の決

議を経て、社会福祉法人並びに社会福祉事業を行う学校法人及び公益財団法人のうちから選出されたものに帰属する。

第8章 定款の変更

(定款の変更)

第41条 この定款を変更しようとするときは、評議員会の決議を経て、横浜市長の認可（社会福祉法第45条の36第2項に規定する厚生労働省令で定める事項に係るものを除く。）を受けなければならない。

2 前項の厚生労働省令で定める事項に係る定款の変更をしたときは、遅滞なくその旨を横浜市長に届け出なければならない。

第9章 公告の方法その他

(公告の方法)

第42条 この法人の公告は、社会福祉法人伸愛会の掲示場に掲示するとともに、官報、新聞又は電子公告に掲載して行う。

(施行細則)

第43条 この定款の施行についての細則は、理事会において定める。

附 則

この法人の設立当初の役員は、次のとおりとする。ただし、この法人の成立後遅滞なく、この定款に基づき、役員を選任を行うものとする。

理事長	吉原 繁男
理 事	吉原 誠
理 事	西木 容一
理 事	沼田 美和子
理 事	湯川 千鶴子
理 事	鈴木 起美子
監 事	加藤 和彦
監 事	濱 徳子

附 則

この定款は、平成29年4月1日から施行する。

この定款は、令和元年8月28日から施行する。

令和5年6月17日

社会福祉法人伸愛会役員名簿

役 職	氏 名	役 職	氏 名
理事長	吉原 誠	評議員	草場 善規
理 事	吉原 千春	評議員	吉原 和宏
理 事	大田 京子	評議員	渋谷 秀一
理 事	宮尾 幸子	評議員	東澤 紀子
理 事	東 岳生	評議員	山本 尚志
理 事	保住 美帆	評議員	内山 繁
監 事	小山 亮吉	評議員	長深田 悟
監 事	田中 晴見		

社会福祉法人伸愛会 役員等報酬規程

(目的)

第1条 この規程は、社会福祉法人 伸愛会（以下「当法人」という）定款第9条および第23条の規定に基づき、役員（理事及び監事）及び評議員（以下「役員等」とする）の報酬等について定めるものとする。

(報酬等の支給)

第2条 役員等には、勤務形態に応じて、次の通り報酬等を支給する。

- (1) 常勤役員等（＜法人における常勤役員の定義＞の者）については、報酬、賞与及び退職手当を支給する。
- (2) 非常勤役員等については、報酬を支給しないこととし、法人業務を行う場合に別表1のとおり、費用を弁償する。ただし、交通費の実費が次の費用弁償額を超える場合は、旅費規程に基づき、その実費相当額を別途支払うことができる。
施設長等の施設職員が役員の場合は支給しない。「職員給与規定」による。
- 2 常勤役員等に対する退職手当は、役員等として円満に任期を満了、または辞任、死亡により退任した者に支給するものとし、死亡により退任した者については、その遺族に支払うものとする。
- 3 評議員・非常勤役員等に対する退職手当は、別表3に定める額。

(常勤役員等の報酬等の算定方法)

第3条 常勤役員等に対する報酬等の額は、次の各号による報酬等の区分に応じて定めるものとする。

- (1) 報酬については、別表第1に定める額
- (2) 賞与については、別表第2に定める額
- (3) 退職手当については、職員給与規定に準ずる額
- (4) 通勤手当については、職員給与規定に準ずる額

(非常勤役員等の報酬等の算定方法)

第4条 非常勤役員等に対する報酬等の額は、次の各号による報酬等の区分に応じて定めるものとする。

- (1) 報酬については、別表第3に定める額
- (2) 非常勤役員等が職務のため出張をしたときは、旅費規程に基づき、旅費（交通費、日当、宿泊料）を支給する。

(当法人職員給与との併給)

第5条 当法人の職員を兼ね、職員給与を支給している者の役員等報酬は、別表第2の

定めによるものとする。

(報酬等の支給方法)

第6条 常勤役員等に対する報酬等の支給時期は、次の各号による報酬等の区分に応じて定める時期とする。

- (1) 報酬については、毎月10日とする。ただし、その日が休日に当たるときは、職員給与に準じた日とする。
 - (2) 賞与については、毎年7月及び12月とする。
 - (3) 退職手当については、任期の満了、辞任又は死亡により退職した後3か月以内に支給する。
- 2 非常勤役員等に対する報酬は、当該会議に出席した都度、支給する。
- 3 報酬等は、法令の定めるところにより控除すべき金額及び本人から申し出があったときには、立替金、積立金等を控除して支給する。

(報酬等の日割り計算)

第7条 新たに常勤役員等に就任した者には、その日から報酬を支給する。

- 2 常勤役員等が退任し、又は解任された場合は、前日までの報酬を支給する。
- 3 月の中途における就任、退任、又は解任の場合の報酬額については、その月の総日数から日曜日及び土曜日の日数を差し引いた日数を基礎として日割りによって計算する。
- 4 本条第2項の規定にかかわらず、常勤役員等が死亡によって退任した場合、その月までの報酬を支給する。

(端数の処理)

第8条 この規定により、計算金額に1円未満の端数が生じたときには、次のとおり端数処理を行う。

- (1) 50 銭未満の端数については、これを切り捨てる。
- (2) 50 銭以上1円未満の端数については、これを1円に切り上げる。

(公表)

第9条 当法人は、この規定をもって、社会福祉法第59条の2第2項に定める報酬等の支給の基準として公表する。

(改廃)

第10条 この規定の改廃は、評議員会の承認を受けて行う。

(補則)

第 11 条 この規定の実施に関し必要な事項は、理事長が理事会の決議を経て、別に定めることとする。

附則 この規程は、平成 29 年 4 月 1 日より施行する。

別表 1

役員報酬	
評議員報酬	・年間総額 50 万円を超えない範囲で支給
	・当該会議に出席した都度 1 万円を支給(乙源泉)
旅費	・ 3000 円 ・ 3000 円を超えるときはその費用を支給
非常勤役員	・当該会議に出席した都度 1 万円を支給(乙源泉)
旅費	・ 3000 円 ・ 3000 円を超えるときはその費用を支給

別表 2

常勤役員給与・賞与	
常勤役員	・給与規程第 42 条に準ずる
園長兼務常勤理事長報酬	・職員給与とは別に最大月額 30 万円を支給することができる

別表 3

役員退職慰労金	
常勤役員	・給与規程第 43 条に準ずる
評議員・非常勤役員	・退任時にその在籍期間に応じ、1 年に付き 1 万円を支給する 1 年に満たない端数については切上げとする (平成 29 年 4 月 1 日より)

2023年度決算報告

本部

貸借対照表

2024年3月31日現在

科目名	金額	科目名	金額
【資産の部】		【負債の部】	
流動資産	5,580,645	流動負債	3,293,192
固定資産	3,166,785	固定負債	1,987,500
基本財産	0	負債の部合計	5,280,692
その他の固定資産	3,166,785	【純資産の部】	
		基本金	0
		国庫補助金等特別積立金	0
		その他の積立金	0
		次期繰越活動増減差額	3,466,738
		(うち当期活動増減差額)	16,319
		純資産の部合計	3,466,738
資産の部合計	8,747,430	負債及び純資産の部合計	8,747,430

資金収支計算書

(自)2023年4月1日 (至)2024年3月31日

事業活動による収支	収入	保育事業収入	15,795,000
		借入金利息補助金収入	
		経常経費寄附金収入	
		受取利息配当金収入	43
		その他の収入	144,000
		流動資産評価益等による資金増加額	
	事業活動収入計	15,939,043	
	支出	人件費支出	13,941,908
		事業費支出	
		事務費支出	39,349,511
その他の支出		126,000	
流動資産評価損等による資金減少額			
事業活動支出計	53,417,419		
事業活動資金収支差額	-37,478,376		
施設整備等による収支	収入	施設整備等補助金収入	
		施設整備等寄附金収入	
		固定資産売却収入	
		その他の施設整備等による収入	
	施設整備等収入計	0	
支出	固定資産取得支出		
	その他の施設整備等による支出		
施設整備等支出計	0		
施設整備等資金収支差額	0		
その他の活動による収支	収入	投資有価証券売却収入	
		積立資産取崩収入	
		拠点区分間繰入金収入	37,674,829
		サービス区分間繰入金収入	
		その他の活動による収入	
	その他の活動収入計	37,674,829	
	支出	投資有価証券取得支出	
		積立資産支出	178,410
		拠点区分間繰入金支出	72,000
		サービス区分間繰入金支出	
その他の活動による支出			
その他の活動支出計	250,410		
その他の活動資金収支差額	37,424,419		
当期資金収支差額合計	-53,957		
前期末支払資金残高	3,091,410		
当期末支払資金残高	3,037,453		

事業活動計算書

(自)2023年4月1日 (至)2024年3月31日

サービス活動増減の部	収益	保育事業収益	15,795,000
		経常経費寄附金収益	0
		その他の収益	0
	サービス活動収益計	15,795,000	
	費用	人件費	13,970,318
		事業費	0
		事務費	39,349,511
		減価償却費	79,724
		その他の費用	0
	サービス活動費用計	53,399,553	
事業活動増減差額	-37,604,553		
サービス活動外増減の部	収益	受取利息配当金収益	43
		その他のサービス活動外収益	144,000
	サービス活動外収益計	144,043	
	費用	その他のサービス活動外費用	126,000
		サービス活動外費用計	126,000
サービス活動外増減差額	18,043		
経常増減差額	-37,586,510		
特別増減の部	収益	施設整備等寄附金収益	0
		固定資産売却益	0
		拠点区分間繰入金収益	37674829
		サービス区分間繰入金収益	0
		その他の特別収益	0
	特別収益計	37,674,829	
	費用	資産評価損	0
		拠点区分間繰入金費用	72,000
		サービス区分間繰入金費用	0
		その他の特別損失	0
特別費用計		72,000	
特別増減差額	37,602,829		
当期活動増減差額	16,319		
繰越活動増減差額の部	前期繰越活動増減差額	3,450,419	
	当期末繰越活動増減差額	3,466,738	
	その他の積立金取崩額(15)	0	
	その他の積立金積立額(16)	0	
	次期繰越活動増減差額	3,466,738	

2023年度決算報告

港南はるかぜ保育園

貸借対照表

2024年3月31日現在

科目名	金額	科目名	金額
【資産の部】		【負債の部】	
流動資産	89,004,481	流動負債	59,832,729
固定資産	247,175,929	固定負債	23,514,385
基本財産	165,358,211	負債の部合計	83,347,114
その他の固定資産	81,817,718	【純資産の部】	
		基本金	58,904,000
		国庫補助金等特別積立金	133,140,604
		その他の積立金	51,500,000
		次期繰越活動増減差額	9,288,692
		（うち当期活動増減差額）	2,472,130
		純資産の部合計	252,833,296
資産の部合計	336,180,410	負債及び純資産の部合計	336,180,410

資金収支計算書

(自)2023年4月1日 (至)2024年3月31日

事業活動による収支	収入	老人福祉事業収入		
		保育事業収入	265,656,055	
		借入金利息補助金収入		
		経常経費寄附金収入		
		受取利息配当金収入	3,965	
		その他の収入	2,414,070	
		流動資産評価益等による資金増加額		
		事業活動収入計	268,074,090	
		支出	人件費支出	205,789,726
			事業費支出	28,494,125
事務費支出	13,129,129			
支払利息支出				
その他の支出	2,297,700			
流動資産評価損等による資金減少額				
事業活動支出計	249,710,680			
事業活動資金収支差額	18,363,410			
施設整備等による収支	収入		施設整備等補助金収入	11,250,000
			施設整備等寄附金収入	
		固定資産売却収入		
		その他の施設整備等による収入		
		施設整備等収入計	11,250,000	
	支出	設備資金借入金元金償還支出		
		固定資産取得支出	25,190,000	
		その他の施設整備等による支出		
		施設整備等支出計	25,190,000	
		施設整備等資金収支差額	-13,940,000	
その他の活動による収支	収入	投資有価証券売却収入		
		積立資産取崩収入	23,000,000	
		拠点区分間繰入金収入		
		サービス区分間繰入金収入		
		その他の活動による収入		
	その他の活動収入計	23,000,000		
	支出	投資有価証券取得支出		
		積立資産支出	18,847,126	
		拠点区分間繰入金支出	8,452,244	
		サービス区分間繰入金支出		
その他の活動による支出				
その他の活動支出計	27,299,370			
その他の活動資金収支差額	-4,299,370			
当期資金収支差額合計	124,040			
前期末支払資金残高	37,447,712			
当期末支払資金残高	37,571,752			

事業活動計算書

(自)2023年4月1日 (至)2024年3月31日

サービス活動増減の部	収益	老人福祉事業収益	0
		保育事業収益	265,656,055
		経常経費寄附金収益	0
		その他の収益	0
		サービス活動収益計	265,656,055
	費用	人件費	211,336,852
		事業費	28,494,125
		事務費	13,129,129
		利用者負担軽減額	0
		減価償却費	6,779,249
国庫補助金等特別積立金取崩	-4,887,339		
その他の費用	0		
サービス活動費用計	254,852,016		
事業活動増減差額	10,804,039		
サービス活動外増減の部	収益	借入金利息補助金収益	0
		受取利息配当金収益	3,965
		その他のサービス活動外収益	2,414,070
	サービス活動外収益計	2,418,035	
	費用	支払利息	0
		その他のサービス活動外費用	2,297,700
		サービス活動外費用計	2,297,700
	サービス活動外増減差額	120,335	
	経常増減差額	10,924,374	
	特別増減の部	収益	施設整備等補助金収益
施設整備等寄附金収益			0
固定資産売却益			0
拠点区分間繰入金収益			0
サービス区分間繰入金収益			0
その他の特別収益		0	
特別収益計		11,250,000	
費用		資産評価損	0
		固定資産売却損・処分損	0
		国庫補助金等特別積立金取崩	0
	国庫補助金等特別積立金積立	11,250,000	
	拠点区分間繰入金費用	8,452,244	
サービス区分間繰入金費用	0		
その他の特別損失	0		
特別費用計	19,702,244		
特別増減差額	-8,452,244		
当期活動増減差額	2,472,130		
繰越活動増減差額の部	前期繰越活動増減差額	-183,438	
	当期末繰越活動増減差額	2,288,692	
	その他の積立金取崩額(15)	23,000,000	
	その他の積立金積立額(16)	16,000,000	
	次期繰越活動増減差額	9,288,692	

2023年度決算報告

SUNはるかぜ保育園

貸借対照表

2024年3月31日現在

科目名	金額	科目名	金額
【資産の部】		【負債の部】	
流動資産	36,791,700	流動負債	15,316,759
固定資産	102,309,826	固定負債	8,925,960
基本財産	0	負債の部合計	24,242,719
その他の固定資産	102,309,826	【純資産の部】	
		基本金	0
		国庫補助金等特別積立金	0
		その他の積立金	92,699,000
		次期繰越活動増減差額	22,159,807
		（うち当期活動増減差額）	11,203,252
		純資産の部合計	114,858,807
資産の部合計	139,101,526	負債及び純資産の部合計	139,101,526

資金収支計算書

(自)2023年4月1日 (至)2024年3月31日

事業活動による収支	収入	老人福祉事業収入		
		保育事業収入	135,812,850	
		借入金利息補助金収入		
		経常経費寄附金収入		
		受取利息配当金収入	879	
		その他の収入	1,084,460	
		流動資産評価益等による資金増加額		
		事業活動収入計	136,898,189	
		支出	人件費支出	93,594,741
			事業費支出	14,860,943
事務費支出	10,468,406			
支払利息支出				
その他の支出	1,063,800			
流動資産評価損等による資金減少額				
事業活動支出計	119,987,890			
事業活動資金収支差額	16,910,299			
施設整備等による収支	収入		施設整備等補助金収入	
			施設整備等寄附金収入	
		固定資産売却収入		
		その他の施設整備等による収入		
		施設整備等収入計	0	
		支出	設備資金借入金元金償還支出	
固定資産取得支出				
その他の施設整備等による支出				
施設整備等支出計	0			
施設整備等資金収支差額	0			
その他の活動による収支	収入		投資有価証券売却収入	
		積立資産取崩収入		
		拠点区分間繰入金収入	10,169	
		サービス区分間繰入金収入		
		その他の活動による収入		
		その他の活動収入計	10,169	
	支出	投資有価証券取得支出		
		積立資産支出	12,486,674	
		拠点区分間繰入金支出	4,316,332	
		サービス区分間繰入金支出		
その他の活動による支出				
その他の活動支出計	16,803,006			
その他の活動資金収支差額	-16,792,837			
当期資金収支差額合計	117,462			
前期末支払資金残高	24,357,479			
当期末支払資金残高	24,474,941			

事業活動計算書

(自)2023年4月1日 (至)2024年3月31日

サービス活動増減の部	収益	老人福祉事業収益	0
		保育事業収益	135,812,850
		経常経費寄附金収益	0
		その他の収益	0
		サービス活動収益計	135,812,850
	費用	人件費	94,781,415
		事業費	14,860,943
		事務費	10,468,406
		利用者負担軽減額	0
		減価償却費	214,210
国庫補助金等特別積立金取崩	0		
その他の費用	0		
サービス活動費用計	120,324,974		
事業活動増減差額	15,487,876		
サービス活動外増減の部	収益	受取利息配当金収益	879
		その他のサービス活動外収益	1,084,460
		サービス活動外収益計	1,085,339
	費用	支払利息	0
		その他のサービス活動外費用	1,063,800
サービス活動外費用計	1,063,800		
サービス活動外増減差額	21,539		
経常増減差額	15,509,415		
特別増減の部	収益	施設整備等補助金収益	0
		施設整備等寄附金収益	0
		固定資産売却益	0
		拠点区分間繰入金収益	101,69
		サービス区分間繰入金収益	0
	その他の特別収益	0	
	特別収益計	10,169	
	費用	資産評価損	0
		固定資産売却損・処分損	0
		国庫補助金等特別積立金取崩	0
国庫補助金等特別積立金積立		0	
拠点区分間繰入金費用		4,316,332	
サービス区分間繰入金費用	0		
その他の特別損失	0		
特別費用計	4,316,332		
特別増減差額	-4,306,163		
当期活動増減差額	11,203,252		
繰越活動増減差額の部	前期繰越活動増減差額	22,456,555	
	当期末繰越活動増減差額	33,659,807	
	その他の積立金取崩額(15)	0	
	その他の積立金積立額(16)	11,500,000	
	次期繰越活動増減差額	22,159,807	

2023年度決算報告

旭はるかぜ保育園

貸借対照表

2024年3月31日現在

科目名	金額	科目名	金額
【資産の部】		【負債の部】	
流動資産	59,467,881	流動負債	32,976,727
固定資産	321,336,700	固定負債	29,476,430
基本財産	117,265,814	負債の部合計	62,453,157
その他の固定資産	204,070,886	【純資産の部】	
		基本金	7,000,000
		国庫補助金等特別積立金	78,753,796
		その他の積立金	185,000,000
		次期繰越活動増減差額	47,597,628
		(うち当期活動増減差額)	11,198,733
		純資産の部合計	318,351,424
資産の部合計	380,804,581	負債及び純資産の部合計	380,804,581

資金収支計算書

(自)2023年4月1日 (至)2024年3月31日

事業活動による収支	収入	保育事業収入	214,264,537
		借入金利息補助金収入	94,200
		経常経費寄附金収入	
		受取利息配当金収入	2,712
		その他の収入	1,902,415
		流動資産評価益等による資金増加額	
	事業活動収入計	216,263,864	
	支出	人件費支出	147,111,893
		事業費支出	22,849,961
		事務費支出	18,762,572
支払利息支出		70,650	
その他の支出		1,765,580	
流動資産評価損等による資金減少額			
事業活動支出計	190,560,656		
事業活動資金収支差額	25,703,208		
施設整備等による収支	収入	施設整備等補助金収入	1,698,000
		施設整備等寄附金収入	
		固定資産売却収入	
		その他の施設整備等による収入	
	施設整備等収入計	1,698,000	
	支出	設備資金借入金元金償還支出	3,570,000
固定資産取得支出		175,000	
その他の施設整備等による支出			
施設整備等支出計	3,745,000		
施設整備等資金収支差額	-2,047,000		
その他の活動による収支	収入	投資有価証券売却収入	
		積立資産取崩収入	
		拠点区分間繰入金収入	16,993
		サービス区分間繰入金収入	
		その他の活動による収入	
	その他の活動収入計	16,993	
	支出	投資有価証券取得支出	
積立資産支出		16,552,324	
拠点区分間繰入金支出		6,818,693	
サービス区分間繰入金支出			
その他の活動による支出			
その他の活動支出計	23,371,017		
その他の活動資金収支差額	-23,354,024		
当期資金収支差額合計	302,184		
前期末支払資金残高	36,558,970		
当期末支払資金残高	36,861,154		

事業活動計算書

(自)2023年4月1日 (至)2024年3月31日

サービス活動増減の部	収益	保育事業収益	214,264,537
		経常経費寄附金収益	0
		その他の収益	0
		サービス活動収益計	214,264,537
	費用	人件費	150,965,217
		事業費	22,849,961
		事務費	18,762,572
		利用者負担軽減額	0
		減価償却費	8,681,066
		国庫補助金等特別積立金取崩	-3,308,615
その他の費用	0		
サービス活動費用計	197,950,201		
事業活動増減差額	16,314,336		
サービス活動外増減の部	収益	借入金利息補助金収益	94,200
		受取利息配当金収益	2,712
		その他のサービス活動外収益	1,902,415
	サービス活動外収益計	1,999,327	
	費用	支払利息	70,650
その他のサービス活動外費用		1,765,580	
サービス活動外費用計	1,836,230		
サービス活動外増減差額	163,097		
経常増減差額	16,477,433		
特別増減の部	収益	施設整備等補助金収益	1698000
		施設整備等寄附金収益	0
		固定資産売却益	0
		拠点区分間繰入金収益	16993
		サービス区分間繰入金収益	0
	その他の特別収益	0	
	特別収益計	1,714,993	
	費用	資産評価損	0
		国庫補助金等特別積立金取崩	0
		国庫補助金等特別積立金積立	175,000
拠点区分間繰入金費用		6,818,693	
サービス区分間繰入金費用		0	
その他の特別損失	0		
特別費用計	6,993,693		
特別増減差額	-5,278,700		
当期活動増減差額	11,198,733		
繰越活動増減差額の部	前期繰越活動増減差額	50,898,895	
	当期末繰越活動増減差額	62,097,628	
	その他の積立金取崩額(15)	0	
	その他の積立金積立額(16)	14,500,000	
	次期繰越活動増減差額	47,597,628	

2023年度決算報告

上大岡はるかぜ保育園

貸借対照表

2024年3月31日現在

科目名	金額	科目名	金額
【資産の部】		【負債の部】	
流動資産	61,512,700	流動負債	34,540,637
固定資産	287,797,752	固定負債	41,996,349
基本財産	179,704,642	負債の部合計	76,536,986
その他の固定資産	108,093,110	【純資産の部】	
		基本金	0
		国庫補助金等特別積立金	79,905,253
		その他の積立金	76,500,000
		次期繰越活動増減差額	116,368,213
		(うち当期活動増減差額)	13,380,341
		純資産の部合計	272,773,466
資産の部合計	349,310,452	負債及び純資産の部合計	349,310,452

資金収支計算書

(自)2023年4月1日 (至)2024年3月31日

事業活動による収支	収入	保育事業収入	219,251,294
		借入金利息補助金収入	117,725
		経常経費寄附金収入	
		受取利息配当金収入	539
		その他の収入	2,037,667
		流動資産評価益等による資金増加額	
	事業活動収入計	221,407,225	
	支出	人件費支出	153,876,254
		事業費支出	23,155,645
		事務費支出	15,412,413
支払利息支出		235,457	
その他の支出		1,939,800	
流動資産評価損等による資金減少額			
事業活動支出計	194,619,569		
事業活動資金収支差額	26,787,656		
施設整備等による収支	収入	施設整備等補助金収入	1,700,000
		施設整備等寄附金収入	
		固定資産売却収入	
		その他の施設整備等による収入	
	施設整備等収入計	1,700,000	
	支出	設備資金借入金元金償還支出	4,100,000
固定資産取得支出		3,389,200	
その他の施設整備等による支出			
施設整備等支出計	7,489,200		
施設整備等資金収支差額	-5,789,200		
その他の活動による収支	収入	投資有価証券売却収入	
		積立資産取崩収入	
		拠点区分間繰入金収入	15,937
		サービス区分間繰入金収入	
		その他の活動による収入	
	その他の活動収入計	15,937	
	支出	投資有価証券取得支出	
		積立資産支出	10,452,894
		拠点区分間繰入金支出	6,980,861
		サービス区分間繰入金支出	
その他の活動による支出			
その他の活動支出計	17,433,755		
その他の活動資金収支差額	-17,417,818		
当期資金収支差額合計	3,580,638		
前期末支払資金残高	33,491,425		
当期末支払資金残高	37,072,063		

事業活動計算書

(自)2023年4月1日 (至)2024年3月31日

サービス活動増減の部	収益	保育事業収益	219,251,294
		経常経費寄附金収益	0
		その他の収益	0
	サービス活動収益計	219,251,294	
	費用	人件費	158,629,148
		事業費	23,155,645
		事務費	15,412,413
		利用者負担軽減額	0
		減価償却費	6,380,918
		国庫補助金等特別積立金取崩	-3,166,421
その他の費用	0		
サービス活動費用計	200,411,703		
事業活動増減差額	18,839,591		
サービス活動外増減の部	収益	借入金利息補助金収益	117,725
		受取利息配当金収益	539
		その他のサービス活動外収益	2,037,667
	サービス活動外収益計	2,155,931	
	費用	支払利息	235,457
その他のサービス活動外費用		1,939,800	
サービス活動外費用計	2,175,257		
サービス活動外増減差額	-19,326		
経常増減差額	18,820,265		
特別増減の部	収益	施設整備等補助金収益	1700000
		施設整備等寄附金収益	0
		固定資産売却益	0
		拠点区分間繰入金収益	15937
		サービス区分間繰入金収益	0
	その他の特別収益	0	
	特別収益計	1,715,937	
	費用	資産評価損	0
		固定資産売却損・処分損	0
		国庫補助金等特別積立金取崩	0
国庫補助金等特別積立金積立		175,000	
拠点区分間繰入金費用		6,980,861	
サービス区分間繰入金費用	0		
その他の特別損失	0		
特別費用計	7,155,861		
特別増減差額	-5,439,924		
当期活動増減差額	13,380,341		
繰越活動増減差額の部	前期繰越活動増減差額	111,487,872	
	当期末繰越活動増減差額	124,868,213	
	その他の積立金取崩額(15)	0	
	その他の積立金積立額(16)	8,500,000	
	次期繰越活動増減差額	116,368,213	

2023年度決算報告

屏風ヶ浦はるかぜ保育園

貸借対照表

2024年3月31日現在

科目名	金額	科目名	金額
【資産の部】		【負債の部】	
流動資産	49,909,237	流動負債	29,809,272
固定資産	223,905,549	固定負債	36,477,535
基本財産	128,290,790	負債の部合計	66,286,807
その他の固定資産	95,614,759	【純資産の部】	
		基本金	0
		国庫補助金等特別積立金	52,924,371
		その他の積立金	78,500,000
		次期繰越活動増減差額	76,103,608
		(うち当期活動増減差額)	7,568,220
		純資産の部合計	207,527,979
資産の部合計	273,814,786	負債及び純資産の部合計	273,814,786

資金収支計算書

(自)2023年4月1日 (至)2024年3月31日

事業活動による収支	収入	保育事業収入	155,592,920
		借入金利息補助金収入	22,868
		経常経費寄附金収入	
		受取利息配当金収入	1,065
		その他の収入	1,313,195
		流動資産評価益等による資金増加額	
		事業活動収入計	156,930,048
	支出	人件費支出	108,280,434
		事業費支出	16,457,572
		事務費支出	12,643,596
支払利息支出		136,170	
その他の支出		1,269,300	
流動資産評価損等による資金減少額			
事業活動支出計	138,787,072		
事業活動資金収支差額	18,142,976		
施設整備等による収支	収入	施設整備等補助金収入	1,512,690
		施設整備等寄附金収入	
		固定資産売却収入	
		その他の施設整備等による収入	
	施設整備等収入計	1,512,690	
	支出	設備資金借入金元金償還支出	3,572,000
固定資産取得支出			
その他の施設整備等による支出			
施設整備等支出計	3,572,000		
施設整備等資金収支差額	-2,059,310		
その他の活動による収支	収入	投資有価証券売却収入	
		積立資産取崩収入	
		拠点区分間繰入金収入	13,083
		サービス区分間繰入金収入	
		その他の活動による収入	
	その他の活動収入計	13,083	
	支出	投資有価証券取得支出	
積立資産支出		10,690,148	
拠点区分間繰入金支出		4,947,927	
サービス区分間繰入金支出			
その他の活動による支出			
その他の活動支出計	15,638,075		
その他の活動資金収支差額	-15,624,992		
当期資金収支差額合計	458,674		
前期末支払資金残高	27,313,291		
当期末支払資金残高	27,771,965		

事業活動計算書

(自)2023年4月1日 (至)2024年3月31日

サービス活動増減の部	収益	保育事業収益	155,592,920
		経常経費寄附金収益	0
		その他の収益	0
	サービス活動収益計	155,592,920	
	費用	人件費	110,770,582
		事業費	16,457,572
		事務費	12,643,596
		利用者負担軽減額	0
		減価償却費	8,459,743
		国庫補助金等特別積立金取崩	-3,797,289
その他の費用	0		
サービス活動費用計	144,534,204		
事業活動増減差額	11,058,716		
サービス活動外増減の部	収益	借入金利息補助金収益	22,868
		受取利息配当金収益	1,065
		その他のサービス活動外収益	1,313,195
	サービス活動外収益計	1,337,128	
	費用	支払利息	136,170
その他のサービス活動外費用		1,269,300	
サービス活動外費用計	1,405,470		
サービス活動外増減差額	-68,342		
経常増減差額	10,990,374		
特別増減の部	収益	施設整備等補助金収益	151,2690
		施設整備等寄附金収益	0
		固定資産売却益	0
		拠点区分間繰入金収益	13083
		サービス区分間繰入金収益	0
	その他の特別収益	0	
	特別収益計	1,525,773	
	費用	資産評価損	0
		国庫補助金等特別積立金取崩	0
		国庫補助金等特別積立金積立	0
拠点区分間繰入金費用		4,947,927	
サービス区分間繰入金費用		0	
その他の特別損失	0		
特別費用計	4,947,927		
特別増減差額	-3,422,154		
当期活動増減差額	7,568,220		
繰越活動増減差額の部	前期繰越活動増減差額	78,035,388	
	当期末繰越活動増減差額	85,603,608	
	その他の積立金取崩額(15)	0	
	その他の積立金積立額(16)	9,500,000	
	次期繰越活動増減差額	76,103,608	

2023年度決算報告

大岡はるかぜ保育園

貸借対照表

2024年3月31日現在

科目名	金額	科目名	金額
【資産の部】		【負債の部】	
流動資産	60,513,530	流動負債	43,826,197
固定資産	644,094,564	固定負債	136,661,180
基本財産	566,605,141	負債の部合計	180,487,377
その他の固定資産	77,489,423	【純資産の部】	
		基本金	0
		国庫補助金等特別積立金	156,291,355
		その他の積立金	48,500,000
		次期繰越活動増減差額	319,329,362
		（うち当期活動増減差額）	7,071,552
		純資産の部合計	524,120,717
資産の部合計	704,608,094	負債及び純資産の部合計	704,608,094

資金収支計算書

(自)2023年4月1日 (至)2024年3月31日

事業活動による収支	収入	保育事業収入	193,501,455
		借入金利息補助金収入	
		経常経費寄附金収入	
		受取利息配当金収入	745
		その他の収入	1,831,410
	流動資産評価益等による資金増加額		
	事業活動収入計	195,333,610	
	支出	人件費支出	147,744,579
		事業費支出	18,003,258
		事務費支出	3,436,477
支払利息支出		280,059	
その他の支出		1,786,000	
流動資産評価損等による資金減少額			
事業活動支出計	171,250,373		
事業活動資金収支差額	24,083,237		
施設整備等による収支	収入	施設整備等補助金収入	
		施設整備等寄附金収入	
		設備資金借入金収入	
		固定資産売却収入	
		その他の施設整備等による収入	
	施設整備等収入計	0	
	支出	設備資金借入金元金償還支出	8,136,000
		固定資産取得支出	6,037,145
		その他の施設整備等による支出	
		施設整備等支出計	14,173,145
施設整備等資金収支差額		-14,173,145	
その他の活動による収支	収入	投資有価証券売却収入	
		積立資産取崩収入	
		拠点区分間繰入金収入	15,818
		サービス区分間繰入金収入	
		その他の活動による収入	
	その他の活動収入計	15,818	
	支出	投資有価証券取得支出	
		積立資産支出	3,534,204
		拠点区分間繰入金支出	6,158,772
		サービス区分間繰入金支出	
その他の活動による支出			
その他の活動支出計	9,692,976		
その他の活動資金収支差額	-9,677,158		
当期資金収支差額合計	232,934		
前期末支払資金残高	31,190,399		
当期末支払資金残高	31,423,333		

事業活動計算書

(自)2023年4月1日 (至)2024年3月31日

サービス活動増減の部	収益	保育事業収益	193,501,455
		経常経費寄附金収益	0
		その他の収益	0
		サービス活動収益計	193,501,455
		人件費	151,478,783
	費用	事業費	18,003,258
		事務費	3,436,477
		利用者負担軽減額	0
		減価償却費	10,868,437
		国庫補助金等特別積立金取崩	-3,733,910
その他の費用		0	
サービス活動費用計	180,053,045		
事業活動増減差額	13,448,410		
サービス活動外増減の部	収益	受取利息配当金収益	745
		その他のサービス活動外収益	1,831,410
	サービス活動外収益計	1,832,155	
	費用	支払利息	280,059
		その他のサービス活動外費用	1,786,000
サービス活動外費用計	2,066,059		
サービス活動外増減差額	-233,904		
経常増減差額	13,214,506		
特別増減の部	収益	施設整備等補助金収益	0
		施設整備等寄附金収益	0
		固定資産売却益	0
		拠点区分間繰入金収益	15818
		サービス区分間繰入金収益	0
	その他の特別収益	0	
	特別収益計	15,818	
	費用	資産評価損	0
		国庫補助金等特別積立金取崩	0
		国庫補助金等特別積立金積立	0
拠点区分間繰入金費用		6,158,772	
サービス区分間繰入金費用		0	
その他の特別損失	0		
特別費用計	6,158,772		
特別増減差額	-6,142,954		
当期活動増減差額	7,071,552		
繰越活動増減差額の部	前期繰越活動増減差額	313,757,810	
	当期末繰越活動増減差額	320,829,362	
	その他の積立金取崩額(15)	0	
	その他の積立金積立額(16)	1,500,000	
	次期繰越活動増減差額	319,329,362	

現況報告書（令和6年4月1日現在）

1. 法人基本情報

(1)都道府県区分 14 神奈川県	(2)市町村区分 100 横浜市	(3)所轄庁区分 14100	(4)法人番号 1020005003895	(5)法人区分 01 一般法人	(6)活動状況 01 運営中
(7)法人の名称 仲愛会	(8)主たる事務所の住所 神奈川県 横浜市 港南区日野8丁目3番36号		(9)主たる事務所の電話番号 045-849-1888		
(10)主たる事務所のFAX番号 045-849-1855	(11)従たる事務所の有無 2 無		(12)従たる事務所の住所		
(13)法人のホームページURL http://www.harukaze.co.jp/	(14)法人のEメール makoto@harukaze.co.jp		(15)法人の設立認可年月日 平成11年12月10日		
(16)法人の設立登記年月日 平成11年10月21日					

2. 当該会計年度の初日における評議員の状況

(1)評議員の定員	7	(2)評議員の現員	7	(3-6)評議員全員の報酬等の総額(前会計年度実績)(円)	0
-----------	---	-----------	---	-------------------------------	---

(3-1)評議員の氏名	(3-2)評議員の任期	(3-4)評議員の所轄庁からの再就職状況	(3-5)他の社会福祉法人の評議員・役員・職員との兼務状況	(3-7)前会計年度における評議員会への出席回数
吉原和宏	R3.6.19 ~ R7年6月定時評議会迄			2
草場雪規	R3.6.19 ~ R7年6月定時評議会迄			2
東澤紀子	R3.6.19 ~ R7年6月定時評議会迄			2
成谷秀一	R3.6.19 ~ R7年6月定時評議会迄			2
山本尚志	R3.6.19 ~ R7年6月定時評議会迄			2
内山 繁	R3.6.19 ~ R7年6月定時評議会迄			2
長深田浩	R3.6.19 ~ R7年6月定時評議会迄			2

3. 当該会計年度の初日における理事の状況

(1)理事の定員	6	(2)理事の現員	6	(3-12)理事全員の報酬等の総額(前会計年度実績)(円)	39,925,440	2 特別無
----------	---	----------	---	-------------------------------	------------	-------

(3-1)理事の氏名	(3-2)理事の役職(注)	(3-3)理事長への就任年月日	(3-4)理事の常勤・非常勤	(3-5)理事選任の評議員会議決年月日	(3-6)理事の職業	(3-7)理事の所轄庁からの再就職状況
	(3-8)理事の任期	(3-9)理事要件の区分別該当状況		(3-10)各理事と親族等特殊関係にある者の有無	(3-11)理事報酬等の支給形態	(3-13)前会計年度における理事会への出席回数
吉原 誠	1 理事長	平成16年4月1日	1 常勤	令和3年6月19日		
	R5.6.17 ~ R.7.6 定時評議会迄	3 施設の管理者		1 有		8
吉原千香	3 その他理事		1 常勤	令和3年6月19日		
	R5.6.17 ~ R.7.6 定時評議会迄	2 事業区域における福祉に関する実務に携わっている者		1 有		8
太田京子	3 その他理事		1 常勤	令和3年6月19日		
	R5.6.17 ~ R.7.6 定時評議会迄	3 施設の管理者		2 無		8
宮尾幸子	3 その他理事		1 常勤	令和3年6月19日		
	R5.6.17 ~ R.7.6 定時評議会迄	3 施設の管理者		2 無		8
保住美帆	3 その他理事		1 常勤	令和3年6月19日		
	R5.6.17 ~ R.7.6 定時評議会迄	3 施設の管理者		2 無		8
東 岳生	3 その他理事		2 非常勤	令和3年6月19日		
	R5.6.17 ~ R.7.6 定時評議会迄	1 社会福祉事業の経営に関する識見を有する者		2 無		8

(注)「(3-2)理事の役職」のうち、「理事長」は、社会福祉法45条の13第3項で規定する理事長(会長等の他の役職名を使用している法人がある。)である。
「業務執行理事」は、社会福祉法45条の16第2項第2号で規定する業務執行理事(常務理事等の他の役職名を使用している法人がある。)である。

4. 当該会計年度の初日における監事の状況

(1)監事の定員	2	(2)監事の現員	2	(3-6)監事全員の報酬等の総額(前会計年度実績)(円)	20,000
----------	---	----------	---	------------------------------	--------

(3-1)監事の氏名	(3-2)①監事の職業	(3-2)②監事の所轄庁からの再就職状況	(3-3)監事選任の評議員会議決年月日
	(3-4)監事の任期	(3-5)監事要件の区分別該当状況	(3-7)前会計年度における理事会への出席回数
小山亮吉	R5.6.17 ~ R7.6 定時評議会迄	6 財務管理に識見を有する者(その他)	8
田中晴見	R5.6.17 ~ R7.6 定時評議会迄	3 社会福祉事業に識見を有する者(その他)	7

5. 前会計年度・当該会計年度における会計監査人の状況

(1)前会計年度・当該会計年度の会計監査人の氏名		(2)前会計年度・当該会計年度の会計監査人の任期		(3)前会計年度・当該会計年度の会計監査人の報酬等の総額(前会計年度実績)(円)	
--------------------------	--	--------------------------	--	--	--

(1-1)前会計年度の会計監査人の氏名（監査法人の場合は監査法人名）	(1-2)前会計年度の会計監査人の監査報酬額（円）	(1-3)前年度決算にかかる定時評議員会への出席の有無	(2-1)当会計年度の会計監査人の氏名（監査法人の場合は監査法人名）	(2-2)当会計年度の会計監査人の監査報酬額（円）
------------------------------------	---------------------------	-----------------------------	------------------------------------	---------------------------

6. 当会計年度の初日における職員の状態

(1)法人本部職員の人数					
①常勤専従者の実数	1	②常勤兼務者の実数	0	③非常勤者の実数	1
		常勤換算数		常勤換算数	0.8
(2)施設・事業所職員の人数					
①常勤専従者の実数	129	②常勤兼務者の実数	0	③非常勤者の実数	61
		常勤換算数		常勤換算数	33.5

7. 前会計年度に実施した評議員会の状況

(1)評議員会ごとの評議員会開催年月日	(2)評議員会ごとの評議員・理事・監事・会計監査人別の出席者数				(3)評議員会ごとの決議事項
	評議員	理事	監事	会計監査人	
令和5年6月17日	7	5	1		①.2022年度事業報告の承認 ②.2022年度決算報告(1.貸借対照表、2収支計算書、貸借対照表及び収支計算書の附属資料)の承認 ③.理事録署名人の指名
令和6年3月25日	7	6	2		①.令和5年度補正予算について ②.積立金の取り崩しについて ③.積立金の積み立てについて ④.法人本部への繰入金について ⑤.監査結果について ⑥.令和6年度当初予算について ⑦.令和6年度事業計画について ⑧.理事長の職務報告について

(4)うち開催を省略した回数 0

8. 前会計年度に実施した理事会の状況

(1)理事会ごとの理事会開催年月日	(2)理事会ごとの理事・監事別の出席者数		(3)理事会ごとの決議事項
	理事	監事	
令和5年5月29日	5	2	①.令和4年度事業報告 ②.令和4年度決算報告 ③.令和4年度監事・監査報告 ④.港南はるかぜ保育園 横浜市中規模改修事業について ⑤.旭はるかぜ保育園 横浜市中規模改修事業について ⑥.上大岡はるかぜ保育園 園庭工事について ⑦.理事・監事（令和5年定期評議員会から令和7年定期評議員会まで）について ⑧.定期評議員会開催について
令和5年6月17日	5	1	理事長の選出
令和5年6月28日	5	2	①.港南はるかぜ保育園中規模改修工事の件 ②.上大岡はるかぜ保育園園庭工事の件
令和5年8月29日	6	2	①.社会福祉法人仲愛会定款変更について ②.定款細則の追加について
令和5年10月14日	6	2	①.港南はるかぜ保育園中規模改修工事に伴う設計費・工事管理費について
令和5年12月14日	6	2	①.港南はるかぜ保育園中規模改修工事入札結果について ②.上大岡はるかぜ保育園工事について
令和6年1月23日	6	2	①.屏風が浦はるかぜ保育園給食について ②.旭はるかぜ保育園給食について

令和6年3月25日	6	2	①.令和5年度補正予算について ②.積立金の取り崩しについて ③.積立金の積み立てについて ④.法人本部への繰入金について ⑤.監査結果について ⑥.令和6年度当初予算について ⑦.令和6年度事業計画について ⑧.理事長の職務報告について
-----------	---	---	---

(4)うち開催を省略した回数 1

9. 前会計年度に実施した監事監査の状況

(1)監事監査を実施した監事の氏名	小山亮吉 田中晴晃
(2)監査報告により求められた改善すべき事項	無
(3)監査報告により求められた改善すべき事項に対する対応	無

10. 前会計年度に実施した会計監査(会計監査人による監査に準ずる監査を含む)の状況

(1)会計監査人による会計監査報告における意見の区分

11. 前会計年度における事業等の概要 - (1)社会福祉事業の実施状況

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称	②事業所の名称					
		③事業所の所在地		④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月~3月)利用者延べ総数(人/年)	
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)							
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積	
		イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)	
001	港南はるかぜ保育園	02091201	保育所	港南はるかぜ保育園					
		神奈川県 横浜市港南区		日野9-31-36	1 行政からの賃借等	3 自己所有	平成12年4月1日	126	2,143
		ア 建設費							
	イ 大規模修繕								
002	SUNはるかぜ保育園	02091201	保育所	SUNはるかぜ保育園					
		神奈川県 横浜市		野庭町346-2 野庭すずかけ小学校内	1 行政からの賃借等	1 行政からの賃借等	平成17年4月1日	60	830
		ア 建設費							
	イ 大規模修繕								
003	旭はるかぜ保育園	02091201	保育所	旭はるかぜ保育園					
		神奈川県 横浜市旭区		さしが丘34-13	1 行政からの賃借等	3 自己所有	平成21年4月1日	90	1,248
		ア 建設費							
	イ 大規模修繕								
004	上大岡はるかぜ保育園	02091201	保育所	上大岡はるかぜ保育園					
		神奈川県 横浜市港南区		大久保2-6-29	2 長期からの賃借等	3 自己所有	平成24年4月1日	90	1,261
		ア 建設費							
	イ 大規模修繕								
005	屏風ヶ浦はるかぜ保育園	02091201	保育所	屏風ヶ浦はるかぜ保育園					
		神奈川県 横浜市磯子区		森4-6-21	1 行政からの賃借等	3 自己所有	平成25年4月1日	60	840
		ア 建設費							
	イ 大規模修繕								
006	仲委会本部	00000001	本部経理区分	仲委会本部					
		神奈川県 横浜市港南区		日野9-31-36	4 その他	4 その他	平成11年12月3日	0	0
		ア 建設費							
	イ 大規模修繕								
007	大岡はるかぜ保育園	02091201	保育所	大岡はるかぜ保育園					
		神奈川県 横浜市南区		大岡5丁目40-2	3 自己所有	3 自己所有	令和1年8月1日	90	0
		ア 建設費							
	イ 大規模修繕								

11. 前会計年度における事業等の概要 - (2)公益事業

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称	②事業所の名称					
		③事業所の所在地		④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月~3月)利用者延べ総数(人/年)	
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)							
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積	
		イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)	

11. 前会計年度における事業等の概要 - (3)収益事業

①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称	②事業所の名称
--------------	-----------	---------

①-1拠点区分 ①-2拠点区分 分名称	③事業所の所在地				④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月～3月)利用者延べ総数(人/年)
	⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)								
	ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積		
イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)			

11. 前会計年度における事業等の概要 -- (4)備考

--

11-2. 地域における公益的な取組(地域公益事業(再掲)含む)

①取組類型コード分類	②取組の名称	③取組の実施場所(区域)
	④取組内容	
地域における公益的な取組 ⑤(地域の関係者とのネットワークづくり)	横浜市園長会 横浜市園長会地区員	横浜市園長会に出席
地域における公益的な取組 ⑤(地域の関係者とのネットワークづくり)	日本保育協会 日本保育協会支部会員として支部活動	日本保育協会横浜支部
地域における公益的な取組 ⑤(地域の関係者とのネットワークづくり)	保育福祉部会 保育福祉部会部会員	保育福祉部会会員
地域における公益的な取組 ⑤(地域の関係者とのネットワークづくり)	地域清掃 地域清掃活動	金井谷第一公園・地元自治会公園ほか
地域における公益的な取組 ⑤(地域の関係者とのネットワークづくり)	交流保育 手作りおもちゃ作成・クリスマス会・水遊び・どんご遊び・誕生日会	各拠点
地域における公益的な取組 ⑤(地域の関係者とのネットワークづくり)	園庭開放 園庭開放	各拠点
地域における公益的な取組 ⑤(地域の関係者とのネットワークづくり)	育児相談支援 育児相談支援活動	各拠点
地域における公益的な取組 ⑤(地域の関係者とのネットワークづくり)	子育てサロン 育児講座開講; ベーマッセージや健康管理、離乳食、絵本読み聞かせに関する情報などの提供や支援	各拠点
地域における公益的な取組 ⑤(地域の関係者とのネットワークづくり)	港南区子どもゆめワールド 子育て支援事業イベント参加	港南区
地域における公益的な取組 ⑤(地域の関係者とのネットワークづくり)	ボランティアや保育体験の受け入れ 地域の小学生・中学生のボランティア体験、保育体験の受け入れ	港南はるかぜ保育園
地域における公益的な取組 ⑤(地域の関係者とのネットワークづくり)	地域イベント参加 地域祭りに参加	港南区
地域における公益的な取組 ⑤(地域の関係者とのネットワークづくり)	地元自治会 地元自治会賛助会員	港南区ほか
地域における公益的な取組 ⑤(地域の関係者とのネットワークづくり)	地域の安全協力 小学校スクールゾーン協議会への参加	旭区
地域における公益的な取組 ⑤(地域の関係者とのネットワークづくり)	子育て支援拠点への協力 旭区子育て支援拠点「ひなたぼっこ」へ相談員として保育士派遣	旭区
地域における公益的な取組 ⑤(地域の関係者とのネットワークづくり)	自治会への協力 自治会に駐車場を開放、災害時は相互で助け合う体制づくり	旭区ほか

12. 社会福祉充実残額及び社会福祉充実計画の策定の状況 (社会福祉充実残額算定シートを作成するまで編集することはできません)

(1) 社会福祉充実残額等の総額(円) 0

(2) 社会福祉充実計画の策定の状況

①事業名	②事業種別	③事業内容（記述）	④計画における事業費のうち 社会福祉充実残額財源の 合計（円）	⑤のうち今会計年度以 降の合計（円）
	③事業内容			
			⑤の合計（円）	⑥の合計（円）
			0	0

(3) 社会福祉充実残額の前年度の投資実績額

①社会福祉事業又は公益事業（社会福祉事業に類する小規模事業）（円）	0
②地域公益事業（円）	0
③公益事業（円）	0
④合計額（①+②+③）（円）	0
(4) 社会福祉充実計画の実施期間	～

1.3. 透明性の確保に向けた取組状況

(1) 積極的な情報公表への取組

①任意事項の公表の有無	
②事業報告	1 有
③財産目録	1 有
④事業計画書	1 有
⑤第三者評価結果	1 有
⑥苦情処理結果	3 該当なし
⑦監事監査結果	1 有
⑧附属明細書	1 有

(2) 前会計年度の報酬・補助金等の公費の状況

①事業運営に係る公費（円）	1,147,776,053
②施設・設備に係る公費（円）	16,395,483
③国庫補助金等特別積立金取崩累計額（円）	0

(3) 福祉サービスの第三者評価の受審施設・事業所について

施設名	直近の受審年度
海南はるかぜ保育園	令和3年度
SUNはるかぜ保育園	令和3年度
旭はるかぜ保育園	令和3年度
上大岡はるかぜ保育園	令和3年度
厩風が浦はるかぜ保育園	令和3年度
大岡はるかぜ保育園	令和3年度

1.4. ガバナンスの強化・財務規律の確立に向けた取組状況

(1) 会計監査人非設置法人における会計に関する専門家の活用状況

①実施者の区分	
②実施者の氏名（法人の場合は法人名）	
③業務内容	
④費用【年額】（円）	

(2) 法人所轄庁からの報告徴収・検査への対応状況

①所轄庁から求められた改善事項	無
②実施した改善内容	無

1.5. その他

退職手当制度の加入状況等（複数回答可）

① 社会福祉施設職員等退職手当共済制度（（独）福祉医療機構）に加入	
② 中小企業退職金共済制度（（独）勤労者退職金共済機構）に加入	
③ 特定退職金共済制度（商工会議所）に加入	
④ 都道府県社会福祉協議会や都道府県民間社会福祉事業職員共済会等が行う民間の社会福祉事業・施設の職員を対象とした退職手当制度に加入	
⑤ その他の退職手当制度に加入（具体的に：●●●）	
⑥ 法人独自で退職手当制度を整備	
⑦ 退職手当制度には加入せず、退職給付引当金の積立も行っていない	

1.6. 社員として所属する社会福祉連携推進法人の名称